



ブランドメッセージ

「子育てするなら、大都市よりも大東市。」

このコーナーでは、ブランドメッセージに関する取り組みを紹介していきます。

安心して子育てできる安全なまち！

災害対策の中で子どもの安全を守る方法や、子どもを連れての避難生活について考えておかななくてはと思いながらも、何から始めればいいのか分からない人も多いのではないのでしょうか。

災害関連のニュースを見ると、うちも対策しなきゃと思うけど



何から始めたらいいかわからない

大東市なら！

まずは防災アプリをダウンロード！

さまざまな取り組みで支援！



子育て世帯も安心!! 市の災害対策

①防災アプリ ～リアルタイムで情報が届く～

市独自の防災システムと連動しているため、災害時は即座に情報を届けます！
避難所の開設状況や、混雑状況がリアルタイムでわかります。また、土砂崩れなどを避けた避難所までの安全な経路を検索できます。



②まちづくり出前講座 ～防災の知識を学ぶ～

災害から身を守る知識、平時の備えなどについての講座があります。利用できるのは、市内に会場を用意できる10人以上の市民で構成される団体などです。
仲良しの保護者同士が集まり、地域の公民館などを借りて気軽に申し込むことができますし、特に子育て世帯向けの防災講座をリクエストすることもできます。

役立つ情報を届けます



危機管理室職員

③子ども用品の備蓄 ～乳幼児でも安心して避難～

市が災害に備えて保管しているものの中には、毛布や食糧などの他、乳幼児用おむつや、粉ミルクなどもあります。



☎危機管理室 ☎ 889・1511

アルソック ALSOK × 大東市 安全確保に関する協定を締結

市は総合警備保障株式会社 (ALSOK) と、「避難所等の安全確保に関する協定」および「無人航空機による協力に関する協定」を締結しました。

閩危機管理室 ☎889・1511

《協定の主な内容》

避難所や物資拠点の警備

避難者の安全を確保するとともに、救援物資の適切な管理を実現

帰宅困難者の誘導

大規模災害で公共交通機関が停止した際には、ALSOKに適切な避難所への誘導や安全確保を依頼

無人航空機による情報収集

ALSOKが保有するドローンや無人航空機を活用し、被害状況を把握することで迅速な対応が可能に



小学校の体育館にエアコンを設置

学校の授業時における猛暑対策や災害時における避難所の環境向上のため、四条・四条北・泉・三箇各小学校の体育館にエアコンを設置しました。

学校の授業や災害時の避難所開設時などに活用します。

一般の人もエアコンが利用できます。

●利用開始 = 3月1日(予定)

¥プリペイドカード1枚3千円

(3時間分)

閩学校管理課 ☎870・9676



市公式LINEでもっと便利に！

LINEを通じて、必要とする情報をピンポイントにお届けします。皆さんからも市への連絡・情報発信が簡単に行えるようになりました。



◀友だち登録はこちらから

vol.21



受信できる情報が増えました

市公式LINEは必要な情報を選んで受信できます。新たに次のカテゴリが追加されました。

※以前に公共交通を選択していた場合は、「くらし」を選択した状態になっています

くらし
※

障害
福祉

環境

メインメニューから受信設定をタップし、追加したい情報を選んでください。



閩秘書広報課 ☎870・0403

もしものとき

どんな所で療養したいか

病気になったらどんな治療・ケアを受けたいか

未来のために、今話そう ～人生会議の第一歩～

「人生会議」とは、もしものときのために、あなたが大切にしている思いや望む医療、生き方について考え、家族や周囲の人々と繰り返し話し合い、共有していくことです。

皆さんは大切な人と、「もしものとき」について話し合ったことはありますか？
事例を通して考えてみましょう

事例

「もしものとき」について十分な話し合いをしていなかった Aさん(70代後半)と家族



Aさんは末期がんの診断を受けました。長い療養生活を続けた結果、「これ以上の治療は望まない。自宅で穏やかに過ごしたい」と妻に伝えていました。

妻は、Aさんの気持ちに寄り添いたいと考えていましたが、「なるべく元気でいてほしい」という思いも抱えていました。

娘は、Aさんの思いを知りつつも、「もっと治療をすれば元気になれるのでは」と入院を勧めたいと考えていました。

娘の気持ちを知った妻は、二人の願いの間で苦しむことになりました。

「本当に治療をやめるべきなのか、でも、入院するともう家に戻れないかもしれない…」

自分の希望を家族に伝え、もしもの時に備えておくことは、家族にとっても大きな助けとなります。

「わかってくれているはず、家族に任せれば大丈夫」と自分の思いを伝えなかったり、ただ伝えるだけで家族と話し合えていなかったりすると、愛する人に重い負担をかけてしまうことがあります。

大東・四條畷医療・介護連携推進協議会では、このような対話のきっかけとして「わたしの想いをつむぐノート」を配布しています。



《参考》

ゼロからはじめる人生会議「もしものとき」について話し合おう



「わたしの想いをつむぐノート」のダウンロードはこちらから



☎高齢支援グループ ☎870・0513

地域包括支援センター ☎800・5374 (要介護認定を受けている人は担当のケアマネジャー)

お知らせします

市職員の給与などの状況



大東市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、
令和5年度および令和6年度の状況を公表します。

※特記しているものを除き、全て令和6年4月1日現在のものです

関 人事課 ☎ 870・9616

◎ 任免の状況

① 職員の採用

試験	職種	採用者数 (人)	(参考)試験申込者数(人)		
			計	男	女
9月	事務職	4	260	180	80
	土木職	0	7	7	0
	建築職	0	7	7	0
	保育士	3	20	1	19
	社会福祉士	1	10	6	4
	保健師	2	23	2	21
後期	事務職	10	198	141	57
追加	土木職	1	7	6	1
	建築職	0	3	3	0
	合計	21	535	353	182

(注) 試験は令和5年度に実施。

② 任期付職員の採用

職種	人数(人)	職種	人数(人)
保育士	3	事務職	7
看護師	1	事務職(ケアマネージャー)	1
社会福祉士	3	事務職(障害者対象)	1
		合計	16

③ 再任用職員の採用

職種	人数(人)
一般行政職	27
税務職	0
医療職	0
福祉職	6
企業職	1
技能労務職	3
教育職	0
合計	37

④ 職員の退職(令和5年度)

職種	人数(人)
一般行政職	13
税務職	0
医療職	3
福祉職	3
企業職	0
技能労務職	0
教育職	4
合計	23

◎ 職員数の状況

部門別職員数と主な増減理由

区分	部門	職員数(人)			対前年 増減数	主な増減理由
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		
一般 行政 部門	議会	7	7	7	0	
	総務	129	130	132	2	会計出納部門の充実ほか
	税務	44	44	44	0	
	民生	187	178	179	1	福祉事務所部門の充実ほか
	衛生	38	41	39	△2	衛生一般部門の合理化ほか
	労働	0	0	0	0	
	農林	4	5	5	0	
	商工	9	8	8	0	
	土木	52	52	54	2	土木一般部門の充実ほか
	小計	470	465	468	3	(参考)人口1万人当たり 職員数40人
特別 行政 部門	教育	80	85	85	0	教育一般部門の充実ほか
	消防	0	0	0	0	
	小計	80	85	85	0	
普通 会計	計	550	550	553	3	(参考)人口1万人当たり 職員数48人
公営 企業 等 会計 部門	水道	24	24	24	0	
	下水道	14	15	16	1	下水道事業部門の充実
	その他	46	46	45	△1	国保事業部門の合理化ほか
	小計	84	85	85	0	
総合計		634 (726)	635 (726)	638 (726)	3	(参考)人口1万人当たり 職員数55人

(注) ()内は、条例定数の合計です

◎ 給与の状況

① 人件費(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和6年3月31日現在)	116,193人
歳出額(A)	53,126,702千円
実質収支	562,015千円
人件費(B)	5,941,277千円
人件費率(B/A)	11.2%
(参考)令和4年度の人件費率	11.0%

② 給与費(令和5年度普通会計決算)

職員数(A)	552人
給与費	
給料	2,027,134千円
職員手当	716,964千円
期末・勤勉手当	901,118千円
計(B)	3,645,216千円
一人当たり給与費(B/A)	6,604千円

(注) ○職員手当には退職手当・児童手当を含みません
○職員数は、令和5年4月1日現在の人数です
○職員数には、短時間勤務職員を含みません
○給与費には、短時間勤務職員を含みます
○市長・副市長・教育長・上下水道事業管理者を含みません

③ 初任給

区分	初任給	区分	初任給
大学卒	202,400円	高校卒	176,100円

④ 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.9歳	313,386円	432,897円

(注) ○「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です
○「平均給与月額」とは、給料月額に毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合わせた額の平均です

⑤ 一般行政職の等級別職員数

区分	標準的な 職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
8級	理事	0	0.0
	部長	12	3.2
7級	総括次長	8	2.2
	次長	11	3.0
6級	課長	33	8.9
5級	課長補佐	42	11.3
4級	上席主査	48	12.9
	主査	40	10.8
3級	主任	88	23.7
2級	係員	82	22.1
1級	係員	7	1.9

(注) ○市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
○標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です
○端数の都合上、構成比の合計が100%にならない場合があります
○定年引上げ対象者は除きます

◎ 手当の状況

① 期末手当・勤勉手当(令和5年度決算)

1人当たり平均支給額(令和5年度)		
1,553千円		
令和5年度支給割合		
	期末手当	勤勉手当
正職員・任期付職員	2.45月分	2.05月分
再任用職員	1.375月分	0.975月分
加算措置の状況		
役職等による加算 5%～20%		

② 退職手当

支給率区分	自己都合	定年前早期・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(3～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,693千円	16,124千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です

⑥ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	(令和5年度決算)	
		支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者・父母等 6,500円 行政職給料表(-)7級以下 3,500円 行政職給料表(-)8級 子 10,000円 特定期間の加算 5,000円	59,493千円	230,593円
住居手当	・家賃27,000円以下 家賃額 - 16,000円 ・家賃27,000円超え61,000円未満 (家賃額 - 27,000円) × 1/2 + 11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円	42,246千円	281,640円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の場合に支給 ・交通機関利用者…6か月定期代相当額【1か月55,000円限度】 ・交通用具利用者 片道2～5km未満: 2,000円 片道5～10km未満: 4,200円 片道10～15km未満: 7,100円 片道15～20km未満: 10,000円 片道20～25km未満: 12,900円 片道25～30km未満: 15,800円 片道30～35km未満: 18,700円 片道35～40km未満: 21,600円 片道40～45km未満: 24,400円 以降、5kmごとに1,800円加算	35,282千円	79,464円
管理職手当	・理事…91,100円 ・部長…85,100円 ・部長級参事…77,100円 ・次長…71,300円 ・課長…57,000円 ・幼稚園の副園長…40,000円	56,882千円	729,256円
休日勤務手当	休日に勤務した場合、1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の135%を乗じた額	1,721千円	15,935円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時または緊急の公務により、平日深夜または休休日などに勤務した場合に支給 ・理事・部長…6,000円 ・次長…5,000円 ・課長…4,300円 ・幼稚園の副園長…3,500円	626千円	19,563円

③ 地域手当(令和5年度決算)

支給実績	321,545千円
支給職員1人当たり平均支給年額	569,106円
支給率	15%
支給対象職員数	565人

④ 特殊勤務手当(令和5年度決算)

支給実績	430千円
支給職員1人当たり平均支給年額	1,660円
職員全体に占める手当支給職員の割合	44.2%
手当の種類	9

⑤ 時間外勤務手当(令和5年度決算)

支給実績	198,739千円
職員1人当たり平均支給年額	339千円

◎ 特別職等の給料等の状況

特別職等の給料等

区分	市長	副市長	教育長	上下水道事業管理者	議長	副議長	議員
給料月額	950千円	820千円	740千円	740千円	-		
報酬月額	-				660千円	620千円	590千円
期末手当(令和5年度支給割合)	4.40月分				4.50月分		
1期の退職手当額	(給料月額 × 48月 × 50/100) 22,800千円	(給料月額 × 48月 × 30/100) 11,808千円	(給料月額 × 36月 × 25/100) 6,660千円	(給料月額 × 48月 × 25/100) 8,880千円	-		

(注) 「1期の退職手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(48月(教育長は36月))勤めた場合における退職手当の見込み額です